

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長 竹内 脩

平成22年3月31日付け、文観第263号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成22年3月31日

3. 監査の結果に関する報告

平成21年12月3日付け枚監査第164号

「財政援助団体等監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象団体名及び意見・要望事項（概要）

〈財団法人枚方市文化国際財団〉

○くずはアートギャラリーについて

くずはアートギャラリー一般利用者の利用率は、当初開設した平成17年度の30.9%から平成20年度は66.6%と年々増加し、それにと  
もない、使用料収入も増加し、市からの補助金が縮減されている。

今後、使用申込手続の簡素化等、使用者の利便性の向上や事務の合理化  
など経費を節減するとともに、設置目的である市民文化の創造に寄与する  
ため、広報活動の強化など当ギャラリーの市民への周知に努め、一般利用  
率の向上を目指すよう要望する。

(2) 措置内容

文化国際財団のホームページから使用許可申請書の様式をとりだせるよ  
うに改善し、使用申込手続の簡素化を図る。また、使用許可申請書の様式  
を変更するとともに、使用料の納付については、振込みを基本とすること  
により、使用者の利便性の向上及び事務の合理化を図る。

また、多彩な周知方法を活用し、市民への展覧会情報の周知に努めると  
ともに、京阪電車に、情報誌・館内放送・張り紙による情報提供をより一  
層強めるように働きかける。